

平成22年度随意契約情報(役務費)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	保健医療	健康づくり	母子グループ	大阪府国民健康保険団体連合会	大阪府母子医療給付事業に伴う医療費審査及び支払事務の経費支出	20100401	20110331	1,567,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(医療費の審査及び支払事務)が特定の者(大阪府国民健康保険団体連合会)でなければ実施することができないものであるため
2	保健医療	健康づくり	母子グループ	大阪府社会保険診療報酬支払基金	大阪府母子医療給付事業に伴う医療費審査及び支払事務の経費支出	20100401	20110331	5,008,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(医療費の審査及び支払事務)が特定の者(大阪府社会保険診療報酬支払基金)でなければ実施することができないものであるため
3	保健医療	健康づくり	疾病対策グループ	大阪府国民健康保険団体連合会・大阪府社会保険診療報酬支払基金	肝炎治療特別促進事業実施に伴う公費負担審査手数料	20100401	20110331	8,858,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府国民健康保険団体連合会・大阪府社会保険診療報酬支払基金
4	保健医療	監察事務所	グループなし	株式会社 公益社 古内 耕太郎	監察医事務所における要解剖死体の搬送(搬入及び搬出)契約の締結及び搬送料に係る経費の支出について	20100401	20110331	12,437,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	現に契約履行中の業務(死体解剖に係る搬入・搬出)に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるため
5	保健医療	健康づくり	疾病対策グループ	大阪府国民健康保険団体連合会・大阪府社会保険診療報酬支払基金	特定疾患・先天性疾患医療費援助事業	20100401	20110331	85,785,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(審査業務)が特定の者(審査機関)でなければ実施することができないものであるため
6	保健医療	地保感染	精神保健グループ	債権者未確定	自立支援医療診療報酬審査支払等手数料	20100401	20110331	110,722,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(自立支援医療診療報酬審査支払)が特定の者(基金・国保)でなければ実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(役務費)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	食の安全	食の安全	流通監視グループ	株式会社 島津理化 大阪支店 支店長 永井 善大	大阪府食鳥検査センター移転に伴う理化学機器等移転業務	20110325	20110331	2,572,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当該業務の履行が可能な業者が限定され、それらによる価格の比較により、入札による価格上の利益が見込めないと認められるため
			健康医療部(役務費)		H22. 4~5月	6件		224,377,000	円	
					H23. 2~3月	1件		2,572,500	円	
					合計	6件		226,949,500	円	